

令和 5 年 5 月 31 日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K12722

研究課題名（和文）国際裁判に対する世論へのメディア報道の影響：多国間サーベイ実験による実証研究

研究課題名（英文）Media Coverage and Public Support for International Dispute Settlement

研究代表者

松村 尚子（Matsumura, Naoko）

神戸大学・法学研究科・教授

研究者番号：20778500

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、自国が関係する国際裁判の報道内容を検証すると共に、その内容が国際裁判に対する世論にどう影響するかをサーベイ実験で検証した。日本、米国、インドの新聞の内容分析から、自国が提訴された場合や敗訴した場合に、自国が他国を提訴した場合よりも報道が増えるという「負のバイアス」の存在を確認した。サーベイ実験では、この負のバイアスが国際裁判に対する市民の支持を下げることも確認した。結果は国内外の学会やセミナーで報告した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「国際裁判と世論」について、データによる実証研究は世界的にも少なく、本研究は重要な蓄積を提供する。また、国際裁判という国際的な出来事が報道される際、自国に不利益な情報が伝わりやすく、それによって世論が硬化するという調査結果は、外交問題と世論の関係を考える上でも、報道の在り方の重要性に示唆を与える。これまでのサーベイ実験が主にアメリカ人を対象としてきたのに対して、日本人やインド人なども含める本研究は、その点でも新しい。

研究成果の概要（英文）：This research project was aimed to investigate how domestic mass media reports international trials involving their own country and how such reporting influences public opinion toward these trials by employing a series of survey experiments. Upon analyzing the content of newspapers in Japan, the United States, and India, I discovered a 'negativity bias'-- a pattern in which the volume of media reports increases when the country is a defendant or loses a case compared to when it initiates a lawsuit. The survey experiments further revealed that this negativity bias reduces public support for international trials. These findings have been presented at several academic conferences and seminars both in Japan and internationally.

研究分野：国際関係論

キーワード：国際裁判 国際機関 メディア報道 世論 WTO ISDS 司法的紛争処理 サーベイ実験

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

国際機関による裁判や仲裁は国家間の紛争解決に欠かせない手段であり、その利用は近年増加している。このような背景により、国家が裁判を利用するタイミングや裁判結果が国家行動に与える影響についての研究が、国際関係論で進展している。特に、国際機関の判決が関係国の世論に影響を与え、国際ルールへの遵守を促すという実証研究が増えている。しかし、この世論に焦点を当てた研究は、「国民は自国が関わる国際的な裁判や仲裁の存在を認識している」ことを前提としてきたため、国民が国際裁判について、どのような情報をどの程度得ているのか、という重要な問いは検証されてこなかった。

そこで本研究は、「国際裁判が世論に与える影響はメディア報道によって変わるのか？」という問いを立てて、既存研究の前提自体を問い直すことを試みた。これまで、国際機関や国際法が世論に及ぼす影響は、主に安全保障分野で研究されており、経済分野の事例に焦点を当てた研究は少ないことから、本研究は経済分野(貿易や投資)を対象とする。また、既存研究が主にアメリカの世論を対象としている中、本研究では日本やインドを含む複数国の視点を取り入れ、新たな視角を提供する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、国際裁判に関するメディアの報道傾向を分析し、その上で、報道の取り扱いによって、国際裁判が世論に与える影響が変化するかを実証的に検証することである。一般的に、国際裁判の存在や結果は、新聞やテレビなどのメディアを通じて人々に伝えられるため、人々が受け取る国際裁判の情報はメディアによる選択と編集の結果である。例えば、裁判の対象となるイシューの性質、裁判での自国の立場、裁判の相手国などによって、報道の焦点やニュースバリューは変わり、報道量や論調には違いが生まれると考えられる。これにより、国際裁判が世論に与える影響は、報道によっても大きく変わると予測される。

本研究は、この予測を二つの側面から検証した。第一に、国際裁判に関する新聞報道(記事の有無、紙面の量、内容、論調など)をデータ化し、報道に偏りがあるのか、またその要因は何かを明らかにした<研究1>。第二に、報道のされ方が(特に、自国に不利益なものとして裁判が報道された場合)国際裁判に対する人々の意見にどう影響するかを、サーベイ実験の手法を使って検証した<研究2>。

3. 研究の方法

<研究1>では、新聞報道の特徴や内容をデータ化し、統計分析を行った。分析の対象としたのは、国際裁判が紛争解決の手段として頻りに利用されている貿易紛争(世界貿易機関の紛争処理パネル)である。新聞は、日本に加えて、国際裁判を多用する米国と、その利用が増えているインドの3か国の新聞を調査した。日本の主要誌として朝日新聞と読売新聞、米国の主要誌としてThe New York TimesとThe Washington Post、インドの主要誌としてThe Times of IndiaやThe India Expressなど計8紙の全国紙(英文誌のみ)を対象に、1990年から2020年3月までの期間における、自国が当事者となった裁判の報道の有無、報道があった場合は、文字数と内容等を収集した。さらに、記事の論調についても、量的テキスト分析(感情分析)の手法を用いて分析を行った。

もともとは、経済分野以外の紛争として、領土紛争に関する新聞記事もデータ化して分析する計画であったが、実際に裁判に至ったケースが少なく、勝敗にもバリエーションが乏しいため、報道傾向の分析は見送った。

<研究2>は、報道内容の差異が、国民の国際裁判に対する態度にどのような影響を及ぼすかを、サーベイ実験を用いて検証した。サーベイ実験とは、被験者に対して仮想的なシナリオや情報刺激を無作為に提示し、その反応に差が生じるかを観察することで仮説検証を行う手法である。検証した主な仮説は次の二つである: 「自国が提訴されたという情報を得た国民は、得なかった国民と比べて、国際裁判の利用に消極的になる」(ネガティブな情報効果)と、「自国が提訴したという情報を得た国民は、得なかった国民と比べて、国際裁判の利用に積極的になる」(ポジティブな情報効果)。さらに、報道内容の影響をより詳細に検討するため、報道内容の影響を強く受けやすいと考えられる個人の属性(政治や経済問題への関心、他国に対する感情、社会的支配志向性など)を測る設問も含めた。

この実験では、<研究1>で対象とした貿易に加え、投資という別の経済紛争を分野として採用した。被験者は、調査結果の一般化可能性と多国間比較の観点から、日本・米国・インドの3か国の国民とし、インターネットを通じて集めた。具体的には、日本人対象の実験ではYahoo!クラウドソーシングと楽天インサイトを、米国人とインド人対象の実験ではAmazon Mechanical TurkおよびLucid Market Placeを利用した。

実験の実施は次の通りである。: 2019年1月(貿易をテーマに、日本人と米国人を対象)、2020年12月(貿易と投資をテーマに、日本人と米国人を対象)、2021年2月(貿易をテーマに、インド人)、2022年12月(投資をテーマに、日本人を対象)を実施した。

当初の計画では、領土紛争に関する国際裁判も含める予定であったが、上記の理由に加えて、<研究1>の分析に思いのほか時間を要したため、国際裁判の利用が多い経済紛争のみに範囲を限定することを余儀なくされた。その代わりに実験の内容を充実させ、多くの仮説を検証することに力を注いだ。

4. 研究成果

第一に、<研究1>の新聞報道の分析の結果、貿易紛争と投資紛争について全て裁判案件が報道されるわけではないことが確認された。特に、自国が提訴された案件や敗訴した場合には、自国が他国を提訴した場合に比べて、報道される可能性が高いことが明らかになった。この傾向は、日本・米国・インドの3か国のそれぞれの新聞で観察された。報道には「負のバイアス」が存在するという理論的予測を裏付けるものである。メディアが情報の取捨選択を行うということは直感的に想定されることだが、国際裁判に関してこのバイアスをデータに基づいて検証した研究は少ないため、本研究の貢献の一つと言える。また、記事の論調について、感情分析を用いて探索的に分析した結果、自国が提訴された場合や敗訴した場合の報道が、そうでない場合に比べて著しくネガティブなトーンで報道されるという傾向は観察されなかった。感情的な表現を控える新聞という媒体の性質を反映しているのかもしれない。

第二に、<研究1>の結果をもとに実施したサーベイ実験<研究2>では、「自国が提訴された」というネガティブな情報を与えた場合、国際裁判を利用した紛争解決に対する国民の支持は減少することが確認された。理論的予測と整合的であり、自国にとって不利な裁判の報道が、裁判に対する否定的な態度を形成する可能性を示している。しかし同時に、「自国が敗訴した」という情報や「自国が複数回提訴された」というよりネガティブだと考えられる情報は、追加的な効果を持つものでないことも判明した。つまり、「提訴された」という情報だけで人々の意見が大きく影響されるということである。他方、「自国が他国を提訴した」や「自国が勝訴した」というポジティブな情報は、国際裁判への国民の支持を増やす傾向はみられたものの、実験群によって有意でないものもあった。その他、「他国が(別の他国から)提訴された・敗訴した」という情報は、国際裁判に対する支持の増減には影響しなかった。

以上の結果は、一部の例外を除いて、日本・米国・インドの被験者において観察された。また、貿易と投資といった異なる経済紛争でも同様の結果が確認された。これらの結果は、国際裁判の存在やその判決の効果について、先行研究の前提を見直すべきであることを意味している。国際機関の判決や授権が世論に及ぼす効果を検証する際には、それらについての情報が一般の人々に伝わるプロセスにも注意を向けることが重要である。本研究の結果は、国際機関と世論をつなぐものとしてのメディアの影響を無視すると、国際機関の決定が世論に与える影響を過大に評価してしまう恐れがあることを示唆している。

第三に、ネガティブな報道が世論に与える影響は、紛争相手国によって異なることも観察された。実験では、米国、韓国、中国、ブラジル、オーストラリア、シンガポール、インドなど、日本との貿易や投資関係、外交関係、政治体制が異なる複数の国を紛争相手国とし、これらを情報刺激として用いた。その結果、特に隣国である中国と韓国から訴訟を起こされた、あるいは敗訴したという情報を与えた実験群では、他の国名に差し替えた場合と比較して、国際裁判の利用を求める国際協定への支持が減ることが観察された。

第四に、報道内容が世論に及ぼす効果は、被験者の個別属性によっても違いが見られた。日本人被験者を対象に、彼らの紛争相手国への親しみ感情のスコアをもとに、親しみ感情を抱いている集団とそうでない集団に分けて報道の影響を分析した結果、紛争相手国が中国と韓国の場合、日本が訴訟を起こすというポジティブな内容は、親しみ感情を持っていない集団により大きな効果を与えた。他方、日本が訴訟を起こされたというネガティブな情報については、親しみを感ずる集団とそうでない集団との間に顕著な差は観察されなかった。

第五に、情報効果の持続性に関する示唆も得られた。4回目の実験では、同一の被験者に対して、ネガティブな情報とポジティブな情報の両方を与えることで、情報効果の持続性を調査した。通常、日常生活において、人々はネガティブな情報とポジティブな情報の両方に複数回触れると考えられるため、このデザインを採用した。実験の結果、ポジティブな情報の効果は、その次に与えられたネガティブな情報の効果によって相殺されてしまうことが観察された。逆に、ネガティブな情報の効果は、その次に与えられたポジティブな情報によって完全に相殺されることはなかった。これは、複数の情報が与えられた場合、ネガティブな情報の方が人々の意見形成により強い影響を持っていることを示す。ただし、2回の繰り返しだけでは、情報の継続性について決定的な結論を導くことは難しいため、今後さらに検証を重ねる必要がある。

2019 年末以降は、新型コロナという特殊な状況が発生した。このことから、実験の参加者やその回答に何らかの影響が生じる可能性を慎重に考慮し、状況が安定するまで一部の実験の実施を延期した結果、分析には時間を要しまったものがある。さらに、参加を予定していた国内外のワークショップが中止となり、フィードバックを得る機会が減少した。しかし、調査結果の一部は国内外の学会やワークショップで報告し、そこで得た意見を踏まえて加筆修正を行い、現在、学術誌に投稿中である。また、現在までに論文としてまとめられていない検証結果については、速やかに整理を行い、関連分野の学術誌への投稿を予定している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Naoko Matsumura	4. 巻 0 (ahead of print)
2. 論文標題 A WTO Ruling Matters: Citizens' Support for the Government's Compliance with Trade Agreements	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Peace Economics, Peace Science and Public Policy	6. 最初と最後の頁 n/a
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1515/peps-2018-0013	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件／うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Naoko Matsumura
2. 発表標題 Negative News and Public Support for the Investor-State Dispute Settlement (ISDS)
3. 学会等名 Brunel-Kobe Research Symposium
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 松村 尚子
2. 発表標題 貿易とグローバガバナンス：WTO仲裁と世論
3. 学会等名 2019年度グローバルガバナンス学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Naoko Matsumura
2. 発表標題 Negativity Bias in Media and Public Support for International Courts
3. 学会等名 Midwest Political Science Association Annual Convention 2019 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Naoko Matsumura
2. 発表標題 Trade Disputes, Media Coverage, and Public Support for Legalized Dispute Settlement
3. 学会等名 City University Hong Kong - Kobe University Joint Research Workshop
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Naoko Matsumura
2. 発表標題 Trade Disputes, Media Coverage, and Public Support for International Trade Law
3. 学会等名 Waseda-Essex Scientific PoliSci/IR Collaboration and Exchange Workshop
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------